

かがやきプラス

小学生
家庭版



テーマ | 大切にしよう 思いやりの心 すべての命

雨とカレーライスと自己肯定感

北陸学院小学校 校長 ちゃや しんいち
北陸学院大学・短期大学部 教授 茶谷 信一



大切な存在

「自己肯定感」— 教育心理学の領域では、とても重要視される言葉の一つです。これが無ければ人は生きられないとさえ言われるほどのものです。なぜならその言葉には、単純に「自分はこれでいい・今のままでいいのだ」と思える気持ち以上の、実はもっと大きな意味が込められているからです。

辞書には「自分は大切な存在なのだと思う心」とも書かれています。他の人から自分が大切にされているという感覚、愛されているという喜びや安心感。「自己肯定感」とはそうした人との関係の中で生まれる、温かくて嬉々とした感覚なのです。

雨とカレーライスと自己肯定感

公が発行する広報物としては、少し風変わりな題名を付けました。

私がまだ小学校低学年だった頃のことです。家は貧しく忙しい農家でしたから、父母は土曜も日曜もなくいつも田畑に出ていました。キャッチボールを父とした記憶はなく、読み聞かせを母にしてもらったこともほとんどありませんでした。

でもそんな茶谷家にとって、大雨の日と病気で休んだ日は特別でした。年に数回の大雨の日は、父母が家にいて、普段は厳しい父が何やら話しかけてきて、母が私と弟の大好きなカレーライスを作ってくれることになっていました。

高熱が出て学校を休んだ日は、母がときどき畑から帰ってきては、額のタオルを水につけて冷やしてくれました。

「カレーライス」と「額のタオル」。何も特別なことではないあれこれの中で、私はいつのまにか安心感に浸りました。

強く降る「雨」の音と「カレーライス」が、私は今でも実は好きなんです。もしかするとそんなどこにでもあるような小さな体験の一つひとつに、私たちの「自己肯定感」は支えられているのかも知れませんね。



対極にある孤独

子どもたちが「喜び伸びていく」(北陸学院小学校の教育目標)ためには、その土台に「自己肯定感」が無くてはならないことは前述の通りですが、実はその対極にあるのが「孤独感」であるということを私たちは知っておかなければなりません。

大切にされて信頼されて自分の側(そば・がわ)に誰かがいてくれるという安心感の中でこそ子どもたちは元気に伸びていくことや、その反対に自分には誰も味方がいない、わかってくれる人がいないと感じる孤独や不安、淋しさが、子どもたちを反社会的・非社会的な世界へと向かわせてしまうさまざまな例を(残念ながら)見てきたからです。

私たちは、子どもたちの側にどうしても立っていなければならないのです。

側にそれぞれの立ち方で

「側に立つ」と言いましても、子どもたちの年齢や性向により、もちろんその立ち方はさまざまです。

小学校低学年では、まさに「側に」いる具体

的な場と時間が必要でしょう。それは、読み聞かせやキャッチボール、手伝いや少しゆっくりめの食事、また「行ってらっしゃい」や「お帰りなさい」などかも知れません。

高学年になるにつれ、思春期が近づくにつれ、低学年の具体的なやり取りに加えて、子どもの気持ちや考えに焦点を当てた寄り添い方が必要になってくるでしょう。普段のやり取りの中で、何に喜び何に本当は悩んでいるのかを感じ取ろうとしてあげるだけで(たとえできることがあまりなかったとしても)、彼らの大きな安心感につながります。まずはゆっくり見て聴いてあげてください。



その毎日の小さな一つひとつがやがては子どもたち一人ひとりに蓄えられて、私たちの気づかないところでそれぞれの「雨」や「カレーライス」を形作っていくのだらうと思います。



思いやりのある子どもを育てるために 人権について学んでみよう

「思いやりのある子」に育てるには、どうしたら良いか？ という答えの一つに、「自己肯定感」を育む子育てを考えてみるがあります。「一人ひとりの人間みんなに幸せに生きる権利がある。一人ひとりがとても大切な存在!」という人権について学ぶことも、「自己肯定感」を高める効果があるそうです。まずは知るところから親子で一步踏み出してみましょう! [生涯学習課指導員より]

子どもの権利条約って何?

この地球で暮らす子どもたち、みんなが幸せに、もって生まれた能力を十分伸ばして成長してほしい。それは、世界共通の願いです。けれども、日本だけではなく世界を見渡すと貧しい暮らしに苦しんでいたり、自然災害や戦争に巻きこまれたり、家族や住む家をなくしたり、学校に通えなかったり、さまざまな差別を受けたりしている子どもがたくさんいることが分かります。

そこで、世界の子どもたちの命と健やかな成長を守るために活動するユニセフ(国際連合児童基金)をはじめ国際機関や世界の国々が協力し、世界の全ての子どもがもつ権利を定めた「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を1989年制定し、日本も1994年にこの条約を批准しました。

「子どもの権利条約」で定められている権利は大きく分けて4つ

- **生きる権利** すべての子どもの命が守られること
- **育つ権利** もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう医療や教育、生活支援を受け、友達と遊んだりすること
- **守られる権利** 暴力や搾取、有害な労働などから守られること
- **参加する権利** 自由に意見を表したり、団体を作ったりできること



「子どもの権利条約」一般原則

子ども(18歳未満)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間としてもっている権利を認めています。

差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利 (命が守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



日本ユニセフ協会HPを参考に作成 アイコン:(公財)日本ユニセフ

実際に金沢市内の小学校でも取り組みがあります!

南小立野小学校 育友会『責めたりしま宣言』

南小立野小学校育友会では、8月末より新型コロナウイルスの感染拡大にともなう感染者への差別や偏見などを防止するため宣言文を採択しました。広く町内会や校区店舗等にも配付して、協力し合い、差別をなくす輪を広げています。

Do not blame! 人が悪いではありません

責めたりしま宣言

2020. 8. 26 - 2021. 3. 31

家族が病気になった時には、叱責しますか？
いたわりどころは誰にでも同じでありたい。
ストレスが溜まっている生活のいまだから、なおさら、
新型コロナウイルス流行のいまだから、互いにいたわりながら暮らすこと、
考えてみて、人が悪いのではありません。
優しい人たちの地域だから、いま、私たちは、あえて宣言します。

金沢市立南小立野小学校育友会

家庭教育の相談窓口の紹介

① おはなし電話	子どもの発達や学校生活、子育てなどに関する相談に応じます。 (平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～17:00)	Tel.076-243-0874	金沢市教育プラザ ・学校教育センター ・こども相談センター ・幼児教育センター
② こども専用 相談ダイヤル	子ども専用の通話料無料の相談電話です。 (平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～17:00)	Tel.0120-92-8349	
③ いじめ電話相談	いじめに関する悩みごとについて、電話でお応えします。 (平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～17:00)	Tel.076-243-1019	
④ 虐待通報	子どもの虐待に関する通報を24時間体制でお受けします。	Tel.076-243-8348	金沢市児童相談所
⑤ 児童相談所	18歳までが対象です。相談内容は養護、保健、心身障害、 非行、育成、虐待等です。(平日9:00～17:45)	Tel.076-243-4158	
経済的に困っている家庭の子どもに関する相談や、ひとり親家庭の相談に応じます。 (平日9:00～17:45)		Tel.076-220-2422	金沢市児童家庭相談室
身近な地域の家庭教育サポーターを紹介します。 (平日9:00～17:45)		Tel.076-220-2441	金沢市生涯学習課

いつでもどこでも家庭教育の情報が
手に入るホームページ「かなざわ家
庭教育サイト」を開設しています。

詳しくは、
「**金沢 家庭教育**」で検索！

金沢 家庭教育

検索

URL https://www4.city.kanazawa.lg.jp/39026/katei_1.html



〒920-8577 金沢市柿木島1-1(生涯学習課内)
金沢市教育委員会家庭教育振興室
Tel.076-220-2441 Fax.076-220-2488
E-mail syougaku@city.kanazawa.lg.jp